

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣法第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします

対象事業年度	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日
事業所の名称	株式会社マルエス 人材派遣部
事業所の所在地	〒143-0016 東京都大田区大森北二丁目10番地4号 MS大森ビル

1 労働者派遣の実績

派遣労働者の数(2022年3月31日現在)	1 人
派遣先の実数(事業年度当たり事業所数)	1 件

2 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間当たりの額)	14,900 円
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間当たりの額)	10,000 円
マージン率	32.8 %
マージン率の内訳	法定福利費 有給休暇費用 募集広告費 就業管理費 事業運営費 教育訓練費 等

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※小数点以下一位未満を四捨五入する

3 教育訓練に関する事項

■ 労働安全法第59条の規定に基づく安全衛生教育

教育訓練の内容	教育の方法	実施主体	費用負担額	賃金の支給	一人当たりの平均実施時間
熱中症予防と罹った時の対処法	off-JT	事業主	無償	有給	2
5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の意義	off-JT	事業主	無償	有給	2
危険予知訓練(見える化)	off-JT	事業主	無償	有給	2

■ キャリアアップに資する教育訓練

教育訓練の内容	対象者	教育の方法	実施主体	費用負担額	賃金の支給	一人当たりの平均実施時間
物流における安全行動の基礎	雇入時	off-JT	事業主	無償	有給	2
情報処理の基礎	派遣中	off-JT	事業主	無償	有給	4
管理事務実務訓練	派遣中	off-JT	事業主	無償	有給	6
リーダーシップ研修	派遣中	off-JT	事業主	無償	有給	2
実務に生きるPC操作	派遣中	off-JT	事業主	無償	有給	8

■ キャリアコンサルティング窓口

窓口担当者/派遣元責任者	Tel. 03-5471-4586
--------------	-------------------

■ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・ 労使協定を締結しているか否か	: 締結済み
・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: 原則として、派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
・ 労使協定の有効期間	: ～ 2024年3月31日迄